

牛久シヤトー株式会社の財務状況

市の出資会社の事業を見直し再生を図ります

牛久シヤトー株式会社は、平成30年に牛久シヤトーを所有するオエノンホールディングス株式会社がレストラン等の営業から撤退を表明したことを受け、市民から2万人を超す署名により営業継続を求める声をいただいたことなどから、その運営を担うため、令和2年1月に牛久市等が約9500万円を出資して設立しました。

しかしながら、同社の経営は設立直後からコロナ禍と重なったほか、設立時に市と定めた年間約5500万円に上る土地建物の賃料など管理費用の負担が売上に比して大きいことなどにより、赤字が続き、昨年末の純資産額は約1億4000万円の債務超過(赤字)となっています。

このため、牛久市では、同社の事業再生を図るため、有識者による会議を設置し、事業のあり方を見直すとともに経営改善策を検討することにしました。

今般、市民の皆さまに正確な情報をお伝えするため、下記の通り牛久シヤトー株式会社の財務状況をご報告します。

日本最初の本格的ワイナリーであり日本遺産である牛久シヤトーが、市のシンボルとしてこれまで存在してきた歴史や、市民の皆さまの想いを十分に受け止めながら、これから文化観光施設および市民の憩いの場としてどのような役割を果たしていくのかなどを十分に議論し、事業再生を目指していきます。

決算の状況

当期損益は、令和元年度から3年度はコロナ禍と重なったことなどから赤字となりました。令和4年度は市からの補助金により黒字となりましたが、昨年令和5年度は再び赤字となりました。

純資産額は、設立年を除き債務超過(赤字)であり、その額は拡大しています。昨年末の債務超過額は約1億4,000万円となっています。

なお、令和5年度の負債額約2億6,500万円のうち約2億200万円は土地建物に係る市への支払い賃料です(賃貸借関係は、左記「賃貸借の仕組み」のとおりです)。

当期損益の推移

(単位：千円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|--------|----------|---------|---------|---------|
| 売上高 | 2,325 | 86,742 | 141,896 | 192,635 | 206,525 |
| 売上原価 | 0 | 36,194 | 66,801 | 101,241 | 99,163 |
| 販売費および一般管理費 | 9,327 | 158,442 | 163,168 | 168,854 | 177,489 |
| 営業外収益 | 473 | 6,397 | 14,180 | 81,884 | 13,568 |
| 営業外費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 経常利益 | △6,529 | △101,497 | △73,894 | 4,424 | △56,561 |
| 法人税等 | 31 | 185 | 185 | 185 | 185 |
| 当期損益 | △6,560 | △101,682 | △74,079 | 4,239 | △56,746 |

「経常利益」＝「売上高」－「売上原価」－「販売費および一般管理費」＋「営業外収益」－「営業外費用」

「当期損益」＝「経常利益」－「法人税等」

※端数処理を四捨五入により行っていることから、経常利益と当期損益が内訳と一致しない場合があります。

貸借対照表における純資産等の推移

(単位：千円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|--------|---------|---------|---------|----------|
| 資産 | 96,718 | 85,384 | 101,062 | 130,222 | 125,116 |
| 負債 | 8,158 | 98,505 | 188,262 | 213,182 | 264,823 |
| 純資産 | 88,560 | △13,121 | △87,200 | △82,960 | △139,707 |

「純資産」＝「資産」－「負債」

問 文化財・シャトー
活用推進室(牛久シャトー内) ☎874-3121

市における支援の状況

市においては、設立時に資本金を9,500万円出資しているほか、令和3年度に約1,700万円、令和4年度に5,000万円を経営安定化補助金として交付しています。

そのほか、団体等が、用途を「牛久シャトーの再生」に指定して、市に寄付いただいた寄付金を原資に、市は、ワイン文化復活のための補助金として700万円を支出しています。

また、市が牛久シャトー株式会社から支払いを受けることとしている賃料について、初年度(約900万円)は免除しているほか、令和2年度から年額約5,500万円の支払いを猶予しています。昨期末までの支払い猶予の総額は、約2億2,200万円に上っており、この額から消費税を除いた額が貸借対照表の負債額として計上されています。

令和6年度は景観上の観点から、営業施設として活用している場所を除き、市が伐木・除草を行うため約2,100万円を予算計上し執行しています。

賃貸借の仕組み

牛久シャトーの土地建物は、市が、所有者であるオエノンホールディングス株式会社から、年間約5,500万円で賃借し、同額で牛久シャトー株式会社に賃貸しています。一方管理料として、年間約1,300万円がオエノンホールディングス株式会社から市に支払われており、同額を市から牛久シャトー株式会社に支払っています。

牛久シャトーの賃貸借の仕組みと市の出資・支援状況

